

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
1	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	広報・啓発の充実	・様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」の実施 (1) 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 4回 計120,500部 ・「安全安心まちづくりハンドブック」の発行 6,000部 (2) 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体の支援 ・当該活動を行う団体(高知市・いの町・北川村、津野町・四万十町)に対し、情報及び環境整備活動用資材を提供を実施 ・団体の活動を「安全安心まちづくりニュース」等により広報を実施 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオを利用した広報 4回 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 5 安全安心まちづくりポスターを800枚作成し、安全安心まちづくり推進会議構成員や行政機関(県教委・私学大学支援課を通じ小中高等学校等)に配布 6 老人クラブに対する出前講座の実施 7地区	1 「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」の実施 (1) 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 ・「安全安心まちづくりハンドブック」の発行 ・安全安心まちづくりパネル展の実施 (2) 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体の支援 ・当該活動を行う団体(モデル地区6箇所)に対し、情報及び環境整備活動用資材を提供 ・当該活動を行う団体の活動を「安全安心まちづくりニュース」等により広報する。 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 5 安全安心まちづくりに関するポスターの作成及び配布	県民生活・男女共同参画課
2	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	広報・啓発の充実	・様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 2 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 2 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)	スポーツ健康教育課
3	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	広報・啓発の充実	・様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1 テレビ・ラジオを利用した広報(テレビ2回、ラジオ3回)(1~12月) 2 リーフレット、グッズ等を利用した広報(振り込め詐欺被害防止チラシ等の配布) 3 「地域安全ニュース」等による情報発信 151回 約446,314部(1~12月) 4 あんしんFメールによる情報発信 180件(1~12月) 5 あんしんFメールによる犯罪情報 3件(1~12月) 6 無人駅において発生した強盗未遂事件を受けて、鉄道業者との緊急会議を開催し、防犯対策を推進するとともに、無人駅において、犯罪被害防止ポスターを掲示	1 テレビ・ラジオを利用した広報 2 リーフレット、グッズ等を利用した広報 3 「地域安全ニュース」、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信 4 あんしんFメールによる情報発信	生活安全企画課
4	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(1) 広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させることにより、県民や事業者に対して、犯罪発生情報などの情報を提供します。	1 ミニ広報紙により、子どもの安全対策や振り込め詐欺防止等の情報発信を行った。 2 交番等速報は、振り込め詐欺、ひったくり、車上狙いなどの発生を受け、タイムリーな作成に努め、発行数は96部、発行紙数は22,625枚を発行	1 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 2 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 3 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	地域課
5	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(2) あんしんFメールによる不審者等の情報の提供 県民が、地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに入手できるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。	1 あんしんFメールによる情報発信 183件(1~12月) 2 あんしんFメール登録者数 8,083人(年度末)	1 あんしんFメールによる情報発信 2 あんしんFメール登録者の拡充	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
6	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(3) ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。	1 不審者情報をホームページに掲載 263件(1～12月) 2 あんしんFメールによる情報発信 183件(1～12月) 3 あんしんFメール登録者数 8,083人(年度末)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」の「県内不審者情報」及び「犯罪情報の提供」において犯罪等の発生情報を提供	生活安全企画課
7	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(4)効果的な防犯活動に関する取り組み事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取り組み事例などや防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。	1 高知県ホームページでの広報 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行 4回 計120,500部 3 ラジオを利用した広報 4回 4 老人クラブに対する出前講座の実施 7地区	1 高知県ホームページでの広報	県民生活・男女共同参画課
8	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(4)効果的な防犯活動に関する取り組み事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取り組み事例などや防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を掲示 2 テレビ・ラジオを利用した広報(テレビ2回、ラジオ3回)(1～12月) 3 「地域安全ニュース」等による情報発信 151回 約446,314部(1～12月) 4 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5 防犯効果のある機器の展示(警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示) 6 防犯設備業者等との連携による情報発信	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を掲示 2 NHK、RKC、さんさん、高知テレビ及びRKCラジオ広報 3 「地域安全ニュース」、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信 4 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5 防犯効果のある機器の展示(警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示) 6 防犯設備業者等との連携による情報発信	生活安全企画課
9	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	(5) 悪質商法等に関する情報の提供 県民が公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法の被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。	1 広報紙「くらしネット」への掲載 4回 2 高知県ホームページでの広報 3 老人クラブに対する出前講座の実施 7地区	1 広報紙「くらしネット」への掲載 2 高知県ホームページでの広報 3 ラジオ等を利用した広報	県民生活・男女共同参画課
10	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(1) 様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるとともに、地域の防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 安全安心まちづくりの日高知県民のつどいの開催 10月9日 2 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 (1)安全安心まちづくり広場の開催 10月17日 (2)振り込み詐欺防止キャンペーンの実施 12月15日(4県連携事業、年金支給日にあわせて実施) 3 ラジオを利用した広報 4回 4 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 5 広報紙「安全安心まちづくりニュース」(構成員・協定締結団体用)での広報 6 高知県ホームページでの広報 防犯活動団体の活動内容等を公表 35件	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 交通安全運動期間中に街頭で啓発 3 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 4 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 5 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 6 ラジオ等を利用した広報	県民生活・男女共同参画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
11	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(1) 様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるとともに、地域の防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 2 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 2 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)	スポーツ健康教育課
12	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(1) 様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるとともに、地域の防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。	1 全国地域安全運動期間中に街頭で啓発予定 2 高知県民のつどい開催 10月9日 3 高知県安全安心まちづくり広場開催 10月17日 4 「地域安全ニュース」等による情報発信 151回 約446,314部(1～12月) 5 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」にひたくり、振り込め詐欺等についての防犯対策を掲示	1 全国地域安全運動期間中に街頭で啓発 2 高知県民のつどい開催(地域安全運動期間中に実施予定) 3 交通安全運動期間中に街頭で啓発 4 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供	生活安全企画課
13	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(2) 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 安全安心まちづくり広場の開催 10月17日 2 県有車にマグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 3 広報紙「安全安心まちづくりニュース」(構成員・協定締結団体用)での広報 1回 4 高知県ホームページ等での広報	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 2 交通安全運動期間中に街頭で啓発 3 県有車にマグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 4 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 5 高知県ホームページ等での広報	県民生活・男女共同参画課
14	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(2) 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間の取組への協力 安全安心まちづくりの日高知県民のつどいの開催 10月9日	1 全国地域安全運動期間の取組への協力	スポーツ健康教育課
15	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(2) 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1 全国地域安全運動期間中に街頭で啓発予定 2 高知県民のつどい開催 10月9日 3 高知県安全安心まちづくり広場開催 10月17日 4 「地域安全ニュース」等による情報発信 151回 約446,314部(1～12月) 5 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」にひたくり、振り込め詐欺等についての防犯対策を掲示	1 全国地域安全運動期間中に街頭で啓発 2 県民のつどい開催(地域安全運動期間中に実施予定) 3 交通安全運動期間中に街頭で啓発 4 地域におけるキャンペーンの実施	生活安全企画課
16	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(3) 地域活動の機会をとらえたキャンペーンの実施 交通安全運動などの各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 年末年始の交通安全運動初日に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を実施 12月10日	1 交通安全運動の期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を行う。	県民生活・男女共同参画課
17	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(3) 地域活動の機会をとらえたキャンペーンの実施 交通安全運動などの各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。			スポーツ健康教育課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
18	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(3) 地域活動の機会をとらえたキャンペーンの実施 交通安全運動などの各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1 「地域安全ニュース」等による情報発信 151回 約446,314部(1～12月) 2 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」にひったくり、振り込め詐欺等についての防犯対策を掲示	1 交通安全運動の期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を行う。 2 地域における防災フェア等への参加	生活安全企画課
19	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	情報共有の促進	(1) 地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで必要な地域における情報の共有のため、市町村と連携して、警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。	1 警察本部、各警察署の地域安全担当者地域安全アドバイザー及び並びに市町村担当者が会し、中央ブロック、幡多ブロック、高陵ブロック、東部ブロックにおいて、担当者会議を開催 4回	1 市町村、各種防犯活動団体等の会合において情報交換を行い、情報の共有による地域安全活動を実施する。	生活安全企画課
20	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	情報共有の促進	(2) 防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体から情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動団体の活動内容等を公表 35件 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報 1回	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動に関する情報を提供 2 広報紙「安全安心まちづくりニュース」等での広報	県民生活・男女共同参画課
21	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	情報共有の促進	(2) 防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体から情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1 新聞、地域安全ニュース等で広報を実施	1 団体会報等による活動内容の公表を促進する。 新聞・テレビ、高知県警察ホームページ「こうちのまもり」での広報	生活安全企画課
22	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	防犯活動団体に対する支援	(1) 防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出前講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1 活動用ベスト、腕章、帽子、マグネットシート、青色回転灯等を20団体からの支援要請を受けて支援(1～12月)	1 タウンポリスの設立促進	生活安全企画課
23	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	防犯活動団体に対する支援	(2) 防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1 活動用ベスト、腕章、帽子、マグネットシート、青色回転灯等を20団体からの支援要請を受けて支援(1～12月)	1 タウンポリス等防犯団体への物品支援	生活安全企画課
24	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	防犯活動を担うリーダーの育成	地域における防犯活動を活性化させるため、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 (1)5月11日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして委嘱50人 250校(内195小学校)で巡回指導を実施 (2)8市町村においてスクールガード養成講習会を開催	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
25	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	防犯活動を担うリーダーの育成	地域における防犯活動を活性化させるため、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1 警察本部、各警察署の地域安全担当者、地域安全アドバイザー及び市町村担当者が会し、中央ブロック、幡多ブロック、高陵ブロック、東部ブロックにおいて、担当者会議を開催 4回	1 安全安心まちづくり担当者等研修会の開催	生活安全企画課
26	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	青色回転灯装備車両運行団体の拡充	地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して、働きかけます。	1 新規団体として2団体が、青色回転灯装備車両を使用した防犯パトロールを開始(年度末現在 62団体に実施)	1 青色回転灯装備車両運行団体の拡充	生活安全企画課
27	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	事業者による活動の促進	防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して、安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。	1 ファミリーマート、サークルケイサンクス等のコンビニエンスストアと県との包括業務協定が締結され、コンビニエンスストア等が、子どもと女性の安全を守る安全シェルター活動を実施	1 事業者等の安全シェルター活動の促進	生活安全企画課
28	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	高齢者による活動の促進	(1) 老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるように、老人クラブへの加入を促進します。	1 (財)高知県老人クラブ連合会、地域老人クラブに対して活動費補助金を交付した。活動費により、地域の支え合いや居場所づくりに取り組んでいる。	1 (財)高知県老人クラブ連合会、地域老人クラブに対して活動費補助金を交付する。 2 老人クラブの実施するモデル事業や研修会への支援を行う。 3 老人クラブ等と連携し、市町村で介護予防活動のリーダーを育成する。	高齢者福祉課
29	1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	高齢者による活動の促進	(2) 老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動がもっとも拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1 高齢者教室 390回実施(1～12月)	1 高齢者防犯教室の開催	生活安全企画課
30	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	広報・啓発の充実	・シンボルマーク及び標語の普及を通じた啓発 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組めます。	1 犯罪のない安全安心まちづくりを広報啓発するためのポスターを募集 2 シンボルマーク等の活用を、安全安心まちづくり推進会議構成員等呼びかけた。18団体 3 高知県ホームページでの広報	1 犯罪のない安全安心まちづくりを広報啓発するためのポスターを募集・作成 2 シンボルマーク等の活用を安全安心まちづくり推進会議構成員等呼びかける 3 高知県ホームページでの広報	県民生活・男女共同参画課
31	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	広報・啓発の充実	・シンボルマーク及び標語の普及を通じた啓発 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組めます。	1 防犯活動団体の活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール等を貼付し、マークの浸透を実施	1 防犯活動団体の活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール等を貼付し、マークの浸透を図る。	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
32	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	全県的な推進体制づくり	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行う場となる「高知県安全安心まちづくり推進会議(仮称)」の設立を呼びかけます。	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催 2月10日 内容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催 6月29日 1月20日 内容:県の取組の実績報告、全国地域安全運動期間中の取組及び総会内容の協議等	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催時期 2月 内容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催時期:6月、1月 内容:県の取組の実績報告、全国地域安全運動期間中の取組及び総会内容の協議等	県民生活・男女共同参画課
33	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	全県的な推進体制づくり	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行う場となる「高知県安全安心まちづくり推進会議(仮称)」の設立を呼びかけます。	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催 2月10日 内容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催 6月29日 1月20日 内容:県の取組の実績報告、全国地域安全運動期間中の取組及び総会内容の協議等	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催時期 2月 内容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催時期:6月、1月 内容:県の取組の実績報告、全国地域安全運動期間中の取組及び総会内容の協議等	スポーツ健康教育課
34	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	全県的な推進体制づくり	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行う場となる「高知県安全安心まちづくり推進会議(仮称)」の設立を呼びかけます。	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催 2月10日 内容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催 6月29日 1月20日 内容:県の取組の実績報告、全国地域安全運動期間中の取組及び総会内容の協議等	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催時期 2月 内容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催時期:6月、1月 内容:県の取組の実績報告、全国地域安全運動期間中の取組及び総会内容の協議等	生活安全企画課
35	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	地域における推進体制づくりに対する支援	地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的かつ効果的に推進されるために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(9月2日～10日)(4ブロックで開催) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月から9月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	県民生活・男女共同参画課
36	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	地域における推進体制づくりに対する支援	地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的かつ効果的に推進されるために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 2 安全安心まちづくりに関するポスターの配布予定(各小中高等学校へ)	1 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 2 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)	スポーツ健康教育課
37	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	地域における推進体制づくりに対する支援	地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的かつ効果的に推進されるために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 地域安全協(議)会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加要請を行い、2つの会議に参加を得た。	1 地域安全協(議)会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加を要請	生活安全企画課
38	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	市町村に対する支援	市町村が自らの犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取り組みなどを実施していくよう働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(9月2日～10日)(4ブロックで開催) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	1 安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期(8月から9月)(4ブロックで開催予定) (2)内容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組について	県民生活・男女共同参画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
39	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	市町村に対する支援	市町村が自らの犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取り組みなどを実施していくよう働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 市町村発行の広報誌(香南、南国、本山、土佐、佐川、窪川、中村、宿毛署)への情報提供(記事の掲載)50回(約300,000部発行)(1～12月)	1 市町村担当者への情報提供	生活安全企画課
40	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が、一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	1 高知県ホームページでの広報 自主防災活動の事例を掲載 2 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介	1 高知県ホームページでの広報 自主防災活動の事例を掲載 2 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介	地震・防災課
41	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が、一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	1 高知県ホームページでの広報 県内の防犯活動団体等の活動等の活動紹介 35団体 2 「安全安心まちづくりニュース」での広報 3回 防犯活動団体及び花の植栽活動団体等 8団体	1 高知県ホームページでの広報 防犯活動団体と自主防災組織の連携に関する情報(好事例等)を提供 2 「安全安心まちづくりニュース」での広報 防犯活動団体及び花の植栽活動団体等を提供	県民生活・男女共同参画課
42	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が、一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	1 防犯活動団体総会等での情報提供 133回(1～12月) 2 防災フェア等への参加 2回(1～12月)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 2 防犯活動団体総会での情報提供 3 地域における防災フェア等への参加	生活安全企画課
43	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が、一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	1 ミニ広報紙により、子どもの安全対策や振り込め詐欺防止等の情報発信を行った。 2 交番等速報は、振り込め詐欺、ひったくり、車上狙いなどの発生を受け、タイムリーな作成に努め、発行数は96部、発行紙数は22,625枚を発行	1 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 2 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 3 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	地域課
44	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚え書を締結するよう働きかけます。	1 県域レベルの協定締結に向け、民間事業者と調整を実施 「高知県における地域見守り活動に関する協定」を1月15日にJAグループ高知と締結 2 「高知県における地域見守り活動に関する協定」の活動ネットワークの更なる向上と県民へのPRのため、ロゴマークを県民から公募し作成	1 6事業者との地域見守り協定を活かし、地域の安全安心のネットワークづくりを進める。	地域福祉政策課
45	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚え書を締結するよう働きかけます。	1 住友生命保険相互会社と県警との間で、防犯活動に関する協定を締結(7月9日) 2 高知県警備業協会と県、教育委員会、警察の間で安全安心まちづくり協定を締結(10月19日) 3 セキスイハイム東四国株式会社と県警との間で、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する覚書を締結(3月30日)	1 安全安心まちづくり協定の締結 2 安全シェルター活動協定の締結	生活安全企画課
46	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体との連携の促進	防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。	1 タウンポリス等防犯活動団体との合同パトロール 258回実施(1～12月)	1 防犯活動団体との合同パトロールの実施	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
47	2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(2)日常生活の場におけるネットワークをつくる	地域における安心、安全の仕組みづくり(追加)	過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が衰退した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・継続や支え合いや安心、安全の仕組みづくりにつながる取り組みを支援します。	1 助成事業の実施 要綱制定、市町村に対する広報、説明会の実施 ただし、地域における安心、安全の仕組みづくりにつながる個別の取り組みの実績はなし。	1 助成事業の実施 要綱制定、市町村に対する広報、説明会の実施 2 中山間総合対策本部における庁内の連携体制の構築 対策本部での調整機能と推進チームの活用等により、改正過疎法に基づく、将来にわたって安全安心に暮らせる地域社会の実現を目指した県の地域自立促進方針を策定するとともに、過疎地域自立促進市町村計画の策定に向けた支援を行う。	地域づくり支援課
48	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 各学校の個別訪問時、「学校における児童等の安全の確保のための指針」の写しを渡すなどし、「子どもの安全を確保する」ための環境整備について要請した。(8～12月)	1 各学校の戸別訪問等に際し「学校における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図り、「子どもの安全を確保する」継続した取り組みを要請する。	私学・大学支援課
49	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかなどの確認を实地指導において福祉指導課とともに実施 なお、事業者全体を集めて説明会は開催しなかったため、平成22年度に開催する説明会で再度周知を図る予定	1 障害者施設への实地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、实地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	障害保健福祉課
50	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 指導監査において、児童の安全確保に関する体制整備について、確認した。(8施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。	児童家庭課
51	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 各市町村の事業説明会、研修会等で安全管理マニュアルの配布や安全管理の指導を依頼 計 111回 2 「子どもの安全を守る研修会」6月26日、29日、30日 参加者数：指導員等128人 「市町村担当者・コーディネーター等研修会」10月13～16日 参加者数112人	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	生涯学習課
52	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 防犯教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月23日に開催(154人が参加) 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 (1)5月11日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして委嘱50人 250校(内195小学校)で巡回指導を実施 (2)8市町村においてスクールガード養成講習会を開催	1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、安全教室推進講習会を実施する。 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
53	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 全ての私立小中高等学校において安全管理のためのマニュアルの作成ができ、「子どもの安全を確保する」ための環境整備が前進した。	1 安全管理のためのマニュアルが全ての学校で作成されたことから、事件・事故の際、マニュアルに従った行動等が速やかに実施できるか、訓練等を通じマニュアルの内容を日ごろから検証し、必要があれば修正するよう点検の声掛けをする。	私学・大学支援課
54	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかなどの確認を实地指導において福祉指導課とともに実施 なお、事業者全体を集めて説明会は開催しなかったため、平成22年度に開催する説明会で再度周知を図る予定	1 障害者施設への实地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、实地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	障害保健福祉課
55	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 指導監査において、児童安全確保に関する体制整備について、確認した。(8施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	児童家庭課
56	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 危機管理マニュアルを独自に作成している市町村等から情報提供を受けるとともに、未作成の市町村へは県の参考例を提供し、幼稚園・保育所・認定こども園及び認可外保育施設のマニュアル整備を推進 2 全市町村(34市町村)を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングを実施 3 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で安全管理・安全教育について働きかけを実施(84回) 4 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかけを実施(32回)	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 市町村訪問の際、危機管理マニュアルがまだ整備されていない保育所・幼稚園等のある市町村には、参考例を配布し、積極的な呼びかけをする。 3 私立幼稚園ヒアリングの際に、危機管理マニュアルがまだ整備されていない場合は、参考例を配布し、積極的な呼びかけをする。 4 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 5 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかける。	幼保支援課
57	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 各市町村の事業説明会、研修会等で安全管理マニュアルの配布や安全管理の指導を依頼 計 111回 2 「子どもの安全を守る研修会」6月26日、29日、30日 参加者数：指導員等128人 「市町村担当者・コーディネーター等研修会」10月13～16日 参加者数112人	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	生涯学習課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
58	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 各学校の作成した危機管理マニュアルについて訓練を通して見直しを行うよう、防犯教室推進講習会で学校管理職及び教職員等に指導	1 各学校で作成した危機管理マニュアルに基づき訓練を行うよう各学校に働きかけを行う。	スポーツ健康教育課
59	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 幼稚・保育・小学校等において不審者対応訓練を57回実施するとともに、参加した学校管理者及び教職員に対し、危機管理マニュアルの策定と不審者対応に関する指導を行った。(1~12月)	1 運営管理マニュアル作成等に対し情報提供等による支援を実施	生活安全企画課
60	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(2)学習塾に対する児童等の安全の確保の啓発 学習塾に通う子どもの安全を確保するため、学習塾などに対して、「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」の周知に努めます。	1 文部科学省からの新たな通知文書がなかったため、周知実績なし	1 学習塾に対する児童等の安全の確保について、文部科学省から新たに通知等があれば県内の学習塾に対して周知を行う。	生涯学習課
61	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(3)不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 各学校を戸別訪問した際、マニュアルに沿った防犯訓練の実施等、学校における安全確保体制を確認した。(8~12月)	1 各学校の戸別訪問等に際し、マニュアルに沿った防犯訓練の実施等、学校における安全確保体制ができていくか確認していく。	私学・大学支援課
62	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(3)不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかなどの確認を实地指導において福祉指導課とともに実施 なお、事業者全体を集めて説明会は開催しなかったため、平成22年度に開催する説明会で再度周知を図る予定	1 障害者施設への实地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、实地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	障害保健福祉課
63	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(3)不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 指導監査において、児童安全確保に関する体制整備について、確認した。(8施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。	児童家庭課
64	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(3)不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 各市町村の事業説明会、研修会等で安全管理マニュアルの配布や安全管理の指導を依頼 計 111回 2 「子どもの安全を守る研修会」6月26日、29日、30日 参加者数：指導員等128人 「市町村担当者・コーディネーター等研修会」10月13~16日 参加者数112人	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	生涯学習課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
65	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(3) 不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 防犯教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月23日に開催(154人が参加) 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 (1)5月11日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして委嘱50人 250校(内195小学校)で巡回指導を実施 (2)8市町村においてスクールガード養成講習会を開催	1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催や「防犯訓練」等の実施を推進するために、安全教室推進講習会を実施する。	スポーツ健康教育課
66	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(3) 不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1 不審者対応訓練:57回実施(1~12月)	1 不審者対応訓練の実施	生活安全企画課
67	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1 各学校での地域住民との連携に関する取り組み状況を聞き取りをし、引き続き連携を要請した。	1 各学校での地域住民との連携に関する取り組みについて、「見守り活動」等の連携を継続していくよう要請していくとともに、現在、そういった連携ができていなくても、今後、地域住民との連携ができないか学校に話しをしていく。	私学・大学支援課
68	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかなどの確認を実地指導において福祉指導課とともに実施 なお、事業者全体を集めて説明会は開催しなかったため、平成22年度に開催する説明会で再度周知を図る予定	1 障害者施設への実地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、実地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	障害保健福祉課
69	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1 指導監査において、児童安全確保に関する体制整備について、確認した。(8施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある安全確保の体制がとれているか取組状況を確認し指導を図る。	児童家庭課
70	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1 文部科学省からの新たな通知文書がなかったため、周知実績なし	1 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼	生涯学習課
71	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1 防犯教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月23日に開催(154人が参加) 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 (1)5月11日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして委嘱50人 250校(内195小学校)で巡回指導を実施 (2)8市町村においてスクールガード養成講習会を開催	1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、安全教室推進講習会を実施する。 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課
72	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1 自主防犯組織、教職員、保護者等と連携して、通学路において子どもの見守り活動を実施 2 青色回転灯装備車両を使用し、登下校時の通学路の安全活動を実施	1 教育委員会、スクールガード・リーダー、少年補導員等と連携して安全確保に取り組む。	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
73	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 各学校を戸別訪問し、安全教育の実施状況を確認するとともに、引き続きの取り組みを要請した。	1 各学校の戸別訪問等に際し、安全教育の実施、内容充実について要請する。	私学・大学支援課
74	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかなどの確認を現地指導において福祉指導課とともに実施 なお、事業者全体を集めて説明会は開催しなかったため、平成22年度に開催する説明会で再度周知を図る予定	1 障害者施設への現地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、現地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	障害保健福祉課
75	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 指導監査において、児童安全確保に関する体制整備について、確認した。(8施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。	児童家庭課
76	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングを実施 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で安全管理・安全教育について働きかけを実施(84回) 3 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかけを実施(32回)	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 3 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかけを実施。	幼保支援課
77	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 各市町村の事業説明会、研修会等で安全管理マニュアルの配布や安全管理の指導を依頼 計 111回 2 「子どもの安全を守る研修会」6月26日、29日、30日 参加者数：指導員等128人 「市町村担当者・コーディネーター等研修会」10月13～16日 参加者数112人	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	生涯学習課
78	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 防犯教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月23日に開催(154人が参加) 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 (1)5月11日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして委嘱50人 250校(内195小学校)で巡回指導を実施 (2)8市町村においてスクールガード養成講習会を開催	1 安全教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、安全教室推進講習会を実施する。	スポーツ健康教育課
79	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1 児童等対象の誘拐被害防止教室等の機会を捉えて「安全マップ作成指導等」4回実施(1～12月)	1 児童に対する防犯教室の開催	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
80	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(2)安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう働きかけます。	1 防犯推進講習会において、土佐清水市立幡陽小学校の事例発表や講義により、未作成の学校等に対し安全マップ作成についての働きかけを実施	1 安全教室推進講習会において地域安全マップの作成・活用について説明・事例発表等を行うとともに、各学校に再確認するよう働きかけを行う。	スポーツ健康教育課
81	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(2)安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう働きかけます。	1 児童等対象の誘拐被害防止教室等の機会を捉えて「安全マップ作成指導等」4回実施(1～12月)	1 安全マップ作成指導 2 安全マップ等について講演を行い、安全マップの必要性についての周知を図る。	生活安全企画課
82	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	防犯環境整備の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。	1 私立学校の防犯施設、設備の整備に要する経費について補助事業を実施した。(小学校1校、中学校6校、高等学校6校)	1 防犯施設、設備の整備に要する経費について補助事業を実施する。	私学・大学支援課
83	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	防犯環境整備の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかなどの確認を実地指導において福祉指導課とともに実施 なお、事業者全体を集めて説明会は開催しなかったため、平成22年度に開催する説明会で再度周知を図る予定	1 障害者施設への実地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、実地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。	障害保健福祉課
84	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	防犯環境整備の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。	1 指導監査において、児童安全確保に関する体制整備について、確認した。(8施設)	1 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。	児童家庭課
85	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	防犯環境整備の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。	1 各市町村の事業説明会、研修会等で安全管理マニュアルの配布や安全管理の指導を依頼 計 111回 2 「子どもの安全を守る研修会」6月26日、29日、30日 参加者数：指導員等128人 「市町村担当者・コーディネーター等研修会」10月13～16日 参加者数112人	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	生涯学習課
86	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	防犯環境整備の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。	1 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」により各市町村教育委員会に整備、点検を働きかけを実施予定	1 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」により各市町村教育委員会に整備、点検を働きかける。	スポーツ健康教育課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
87	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の実施状況についてヒアリングを実施 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で安全管理・安全教育について働きかけた。(84回)	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。	幼支支援課
88	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 各市町村の事業説明会、研修会等で安全管理マニュアルの配布や安全管理の指導を依頼 計 111回 2 「子どもの安全を守る研修会」6月26日、29日、30日 参加者数：指導員等128人 「市町村担当者・コーディネーター等研修会」10月13～16日 参加者数112人	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	生涯学習課
89	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 防犯教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月23日に開催した。(154人が参加)	1 安全教室推進講習会の開催 教職員等の安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、安全教室推進講習会を実施する。	スポーツ健康教育課
90	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 青色回転灯装備車両を使用した防犯パトロールを行っている団体の発足及び活動について各署発行の「地域安全ニュース」等で紹介することにより、地域住民に活動の周知徹底を実施 2 青色回転灯装備車両運行団体の新規団体：13団体が発足(年度末 62団体 179台 931人)	1 スクールガード・リーダー、青色回転灯装備車両運行団体及び防犯活動団等に対して地域安全ニュース等を活用し、指針の周知に努める。	生活安全企画課
91	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(1) 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 防犯教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月23日に開催した。(154人が参加) 2 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 (1)5月11日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして委嘱50人 250校(内195小学校)で巡回指導を実施 (2)8市町村においてスクールガード養成講習会を開催	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課
92	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(1) 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 通学路安全の日(三まくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等の強化実施(延べ実施警察官2,490人 ボランティア7,845人)(年度末)	1 通学路安全の日(三まくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	生活安全企画課
93	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(2) 通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 (1)5月11日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして委嘱50人 250校(内195小学校)で巡回指導を実施 (2)8市町村においてスクールガード養成講習会を開催	1 スクールガード・リーダーによる巡回指導等の実施及びスクールガード養成講習会の開催 ・子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行う。(23市町村で実施予定) ・スクールガード養成講習会を実施	スポーツ健康教育課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
94	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(2) 通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等の強化実施(延べ実施警察官2,490人 ボランティア7,845人)(年度末)	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	生活安全企画課
95	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(2) 通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 高知県スクールサポーターによる学校等における児童等の安全を確保する活動 (1～12月) ◎学校等周辺のパトロール 10,033回 ◎学校等への訪問・指導助言 520回 ◎学校等の施設・設備の点検及び助言 248回 ◎学校等への不審者者侵入訓練の指導支援 33回 ◎非行防止教室、犯罪被害防止教室等の指導支援 649回	1 高知県スクールサポーターの活動の充実・推進 平成21年度も引き続きスクールサポーターの活動を充実させ、通学路等における子どもの安全を確保する活動を推進する。	少年課
96	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(3) セーフティステーション活動の促進 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1 「子ども110番のいえ」の見直し、拡充を実施 「こども110番のいえ」12月末 4,360番帯(前年比 +46番帯) 「こども110番のくるま」12月末 1,556台(前年比 +158台) 2 「ちよきちゃんの店」等の緊急避難所との連携の強化を実施	1 「子ども110番のいえ」の見直し、拡充 2 「ちよきちゃんの店」等の緊急避難所との連携の強化	生活安全企画課
97	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともにその改善に向けて取り組むよう働きかけます。	1 ロードボランティア認定団体 団体数 557団体	1 ロードボランティア活動の推進 団体数 530団体、活動回数7,094回	道路課
98	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともにその改善に向けて取り組むよう働きかけます。	1 8月20、21日に都市公園台帳管理システム研修会が行われ、その時に安全安心まちづくりに関する指針の説明を実施 1月に指定管理者との協議を行った。	1 公園台帳管理システム研修会で、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	公園下水道課
99	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともにその改善に向けて取り組むよう働きかけます。	1 スクールガード、スクールガード・リーダーによる点検 通学路等の危険箇所の点検及び学校への連絡をスクールガード・リーダーの巡回指導の中で実施	1 スクールガード、スクールガード・リーダーによる改善の働きかけ スクールガード、スクールガード・リーダーに依頼し、危険箇所を学校に通報してもらい、市町村教委に連絡、整備を行う。	スポーツ健康教育課
100	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともにその改善に向けて取り組むよう働きかけます。	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等の強化実施(延べ実施警察官2,490人 ボランティア7,845人)(年度末)	1 通学路安全の日(三もくの日)の取組 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガード・リーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。 2 関係機関との情報交換の強化を図る。	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
101	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	広報・啓発の充実	・地域ぐるみで子どもを守る広報・啓発の実施 テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」への掲載 4回 2 ラジオを利用した広報 4回	1 広報紙「安全安心まちづくりニュース」への掲載 2 ラジオ等を利用した広報	県民生活・男女共同参画課
102	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	広報・啓発の充実	・地域ぐるみで子どもを守る広報・啓発の実施 テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 防犯教室推進講習会の開催要項等をホームページで公開	1 安全教室推進講習会のホームページでの公開 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために実施する安全教室推進講習会の内容をホームページで公開する。	スポーツ健康教育課
103	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	広報・啓発の充実	・地域ぐるみで子どもを守る広報・啓発の実施 テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 テレビ・ラジオを利用した広報の実施、女性子ども対策班の活動紹介を実施	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 テレビ・ラジオを利用した広報の実施	生活安全企画課
104	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(1)子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取り組みの実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5月号 各市町村児童家庭相談窓口での相談受付 2 11月にテレビ・ラジオでのスポット放送による虐待通告義務等に関する広報を実施した。	1 人権啓発センターとのタイアップによる、テレビ・ラジオによる虐待通告義務等の広報 2 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 7月号 児童虐待通告義務 8月号 児童虐待通告義務 11月号 児童虐待通告義務	児童家庭課
105	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2)虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を実施 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 (1)県法定民生委員児童委員協議会会長等研修(高知県社会福祉協議会へ委託) 開催日・場所:6月17日(水)・ふくし交流プラザ (2)中堅民生委員・児童委員研修(2日のうち1日を高知県社会福祉協議会へ委託) 開催日・場所:9月29日(火)・須崎市立市民文化会館 開催日・場所:9月30日(水)・ふくし交流プラザ (3)新任民生委員・児童委員研修会 開催日・場所:9月28日(月)・ふくし交流プラザ テーマ:民生委員活動の歴史とこれからの民生委員活動等 (4)ブロック別研修会(各ブロック毎の実行委員会で実施) ・中央西福祉保健所管内 開催日:8月20日(木) ・須崎福祉保健所管内 開催日:7月28日(火) ・幡多福祉保健所管内 開催日:7月19日(日) ・安芸福祉保健所管内 開催日:1月21日(木)	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。	地域福祉政策課
106	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2)虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1 問題を抱える子ども等の自立支援事業:県内高知市他14市町村、学校組合で実施 2 生徒指導総合連携推進事業:安芸市(安芸中学校)で実施 3 スクールソーシャルワーカー活用事業:室戸市他17市町村で実施 4 人権教育総合推進地域指定事業(国):須崎中学校区で実施(人権教育課の回答と同じ)	1 県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加 2 問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究事業:県内高知市他1市、1学校組合で実施 3 いじめ対策緊急支援総合調査研究事業:香美市他1町で実施 4 スクールソーシャルワーカー活用事業:室戸市他17市町村で実施 5 人権教育総合推進地域指定事業(国):戸波中学校区で実施(人権教育課の回答と同じ)	小中学校課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
107	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2)虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1 問題を抱える子ども等の自立支援事業:県内高知市他14市町村、学校組合で実施 2 生徒指導総合連携推進事業:安芸市(安芸中学校)で実施 3 スクールソーシャルワーカー活用事業:室戸市他17市町村で実施 4 人権教育総合推進地域指定事業(国):須崎中学校区で実施(人権教育課の回答と同じ)	1 県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加 2 問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究事業:県内高知市他1市、1学校組合で実施 3 いじめ対策緊急支援総合調査研究事業:香美市他1町で実施 4 スクールソーシャルワーカー活用事業:室戸市他17市町村で実施 5 人権教育総合推進地域指定事業(国):戸波中学校区で実施(人権教育課の回答と同じ)	高等学校課
108	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2)虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1 問題を抱える子ども等の自立支援事業:県内高知市他14市町村、学校組合で実施 2 生徒指導総合連携推進事業:安芸市(安芸中学校)で実施 3 スクールソーシャルワーカー活用事業:室戸市他17市町村で実施 4 人権教育総合推進地域指定事業(国):須崎中学校区で実施(人権教育課の回答と同じ)	1 県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加 2 問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究事業:県内高知市他1市、1学校組合で実施 3 いじめ対策緊急支援総合調査研究事業:香美市他1町で実施 4 スクールソーシャルワーカー活用事業:室戸市他17市町村で実施 5 人権教育総合推進地域指定事業(国):戸波中学校区で実施(人権教育課の回答と同じ)	特別支援教育課
109	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2)虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	・国からの新たな通知文書はなかったため、各団体への周知実績なし ・2月に実施された高知県保幼小中学校PTA連合体連絡協議会で不登校、虐待、いじめの発生状況を報告	1 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼 2 高知県保幼小中学校PTA連合体連絡協議会を開催し、虐待やいじめの発生状況や今後の取り組み等についての協議の実施	生涯学習課
110	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2)虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1 問題を抱える子ども等の自立支援事業:県内高知市他14市町村、学校組合で実施 2 生徒指導総合連携推進事業:安芸市(安芸中学校)で実施 3 スクールソーシャルワーカー活用事業:室戸市他17市町村で実施 4 人権教育総合推進地域指定事業(国):須崎中学校区で実施	1 県教育委員会が各市町村の要保護児童対策地域協議会に参加 2 問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究事業:県内高知市他1市、1学校組合で実施 3 いじめ対策緊急支援総合調査研究事業:香美市他1町で実施 4 スクールソーシャルワーカー活用事業:室戸市他17市町村で実施 5 人権教育総合推進地域指定事業(国):戸波中学校区で実施	人権教育課
111	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2)虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1 虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守るためのネットワーク(1~12月) ◎12月末現在 16警察署 149団体 12,090人 7個人 2 16警察署各地区における研修会の実施(1~12月) ◎研修会の開催 6回 ◎講演会の実施 6回 ◎チラシ等の配付活動 22回 3 警察本部講演会 1回(1~12月)	1 16警察署各地区における研修会の実施 児童虐待等の情報提供に関する研修会を開催 2 ネットワーク代表者研修会等の実施 16地区のネットワーク会員の代表者等を警察本部に招致して、児童虐待等に関する講師講演、児童虐待等に関する勉強会等を行い、児童虐待等のより一層の知識を高めるとともに、地域に持ち帰って各地区の活動に役立てるものとする。	少年課
112	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(3)ルールや法を守る心を育てる取り組みの実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 保育実践スキルアップ推進事業(公開保育を2回、117人参加)を実施し、教職員の資質・専門性の向上を図る 2 園内研修を通して、きまりの必要性に気づき、自分の気持ちを調整する力の育成について教職員の資質・専門性の向上を図る(130回) 3 保育所保育指針説明会(5回、998人参加)を実施し、保育士等の資質・専門性の向上を図る。	1 保育士・幼稚園教員の資質・専門性を高める研修を実施する。 2 幼稚園・保育園・認定こども園の園内研修を充実する。	幼保支援課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
113	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(3) ルールや法を守る心を育てる取り組みの実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 県内各地での子育て講座の開催 (1)子育て支援者研修交流会の開催 ブロック別3回(10月9、15、16日)県2回(11月14日、2月9日) (2)家庭教育出前講座の実施 NPO等に委託した子育て講座 5団体 63回 企業、学校等と連携した講座 18回	[少子対策課へ移管]	生涯学習課
114	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(3) ルールや法を守る心を育てる取り組みの実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 非行防止教室の実施(1～12月) ◎小学校 209校 507回 23,966人 ◎中学校 124校 166回 11,539人 ◎高校 33校 33回 4,980人 2 薬物乱用防止教室の実施(1～12月) ◎小学校 37校 46回 1,954人 ◎中学校 35校 36回 3,347人 ◎高校 27校 30回 4,669人	1 非行防止教室の実施 2 薬物乱用防止教室の実施	少年課
115	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(4) 犯罪に巻き込まれない力を育成する取り組みの実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するための取り組みを行います。	1 防犯教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月23日に開催(154人が参加)	1 安全教室推進講習会の実施 「防犯教室」の開催を推進するために、安全教室推進講習会を実施する。 2 犯罪被害防止教室の実施	スポーツ健康教育課
116	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(4) 犯罪に巻き込まれない力を育成する取り組みの実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するための取り組みを行います。	1 犯罪被害防止教室の実施(1～12月) ◎小学校 149校 241回 18,919人 ◎中学校 35校 36回 3,347人 ◎高校 11校 14回 2,530人	1 犯罪被害防止教室の実施	少年課
117	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(5) 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 非行防止教室の実施: 県立学校において、主に薬物乱用防止、携帯電話(サイバー犯罪防止を含む)、喫煙・飲酒防止等をテーマに実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施 (人権教育課の回答と同じ)	1 非行防止教室の実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施 (人権教育課の回答と同じ)	小中学校課
118	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(5) 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 非行防止教室の実施: 県立学校において、主に薬物乱用防止、携帯電話(サイバー犯罪防止を含む)、喫煙・飲酒防止等をテーマに実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施 (人権教育課の回答と同じ)	1 非行防止教室の実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施 (人権教育課の回答と同じ)	高等学校課
119	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(5) 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 非行防止教室の実施: 県立学校51校において、主に薬物乱用防止、携帯電話(サイバー犯罪防止を含む)、喫煙・飲酒防止等をテーマに実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施	1 非行防止教室の実施 2 人権教育参観日や校内研修等において、インターネットと人権をテーマに実施	人権教育課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
120	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(5) 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 非行防止教室等の機会を捉えて、インターネットの危険性及び携帯電話使用上の注意事項等についての講話 56回実施(1～12月)	1 インターネット・モラル教育の実施	生活安全企画課
121	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(6) 保護者に対する相談による支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援した。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援	児童家庭課
122	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(6) 保護者に対する相談による支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。	1 子育て支援研修会を実施し、幼稚園・保育所等における子育て支援及び地域における子育て支援のあり方について教職員の資質・専門性の向上を図る(85人参加) 2 子育て・親育ち支援事業で、幼稚園・保育所・認定こども園の参観日や園内研修会等に出向き、保育士・教員、保護者に対し子育て支援に関する講話・研修を実施(保護者への支援46回1,420人、保育者への支援32回441人) 3 子育て支援アドバイザー派遣事業を実施し、幼稚園・保育所等における子育て・親育ち支援の充実を図る(28回、407人の保護者が参加) 4 こうちプレマnetによる胎児期からの子育て情報提供や相談事業を実施した。(アクセス件数:53,875件、相談件数:122件)	1 子育て・親育ち支援に係る事業を実施し、親の子育て力を高め良好な親子関係の構築を支援する。	幼保支援課
123	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(6) 保護者に対する相談による支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。	1 県内各地での子育て講座の開催 (1)子育て支援者研修交流会の開催 ブロック別3回(10月9、15、16日)県2回(11月14日、2月9日) (2)家庭教育出前講座の実施 NPO等に委託した子育て講座 5団体 63回 企業、学校等と連携した講座 18回	[少子対策課へ移管]	生涯学習課
124	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(6) 保護者に対する相談による支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。	1 少年相談による支援(1～12月) (1)保護者のための出前講座実施 21回 741人	1 少年相談による支援	少年課
125	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(7) 子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	1 各市町村の事業説明会、研修会等で安全管理マニュアルの配布や安全管理の指導を依頼 計 111回 2 「子どもの安全を守る研修会」6月26日、29日、30日 参加者数:指導員等128人 「市町村担当者・コーディネーター等研修会」10月13～16日 参加者数112人	1 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催	生涯学習課
126	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	広報・啓発の充実	地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1 介護保険施設の実地指導における周知・啓発を行った。 2 高齢者虐待防止について、関係機関と事例検討、研修会を実施するとともに一般県民向けに研修会を実施した。	1 介護保険関連施設と医療機関の職員に対し、身体拘束廃止に向けた研修会を実施する。 2 高齢者虐待防止について、関係機関と事例検討、研修会を実施するとともに一般県民向けに研修会を実施する。	高齢者福祉課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
127	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	広報・啓発の充実	地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 (1)県広報媒体の活用・講演会開催 広報番組(ラジオ)読み上げ(年間) DV防止啓発イベント「朗読舞台ひまわり～DVをのりこえて～」参加者49人 (2)市町村への啓発素材の提供と広報依頼 女性に対する暴力をなくす運動(11月12日から25日) (3)地域団体や行政機関等で研修に講師派遣 女性相談支援センター14件、ソーレ50件 (4)民間団体との協働で相談カード等の配布 10,000枚 県内の量販店・事業所・公共施設等にDV相談カード、チラシを配布 (5)「デートDV」啓発資料の活用 高知女子大学生と協働でデートDVカードの作成・配布	1 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 (1)マスコミ報道等を活用した速報性のある広報 (2)地域の活動団体の研修会等を利用した地域に根ざした啓発 (3)「デートDV」啓発資料の活用	県民生活・男女共同参画課
128	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(1)市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域で安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 高齢者宅訪問活動 207回実施(1～12月) 2 悪質商法被害防止教室(高齢者教室) 390回(1～12月)	1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	生活安全企画課
129	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(1)市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域で安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 日常における地域警察活動の強化 (1)振り込め詐欺の撲滅や高齢者の交通死亡事故等の抑止を図るため、上半期は防犯教室や交通安全教室等を1,036回開催 (2)巡回連絡の実施世帯数は322,698世帯(前年同期プラス34,957世帯) (3)高齢者世帯実施数は42,778世帯(前年同期プラス13,525世帯) ※ 今後とも巡回連絡を一層推進し、日常業務を通じた高齢者等の安全を確保する諸活動を強力に推進	1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成22年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	地域課
130	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(2)地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 消費者サポーター養成講座の実施 地域で活動する消費者サポーターを養成するため、高齢者の見守り活動を担う方々を対象として、消費生活に関する講座を実施中 ◎5回、受講者数のべ27人 2 地域で活動する団体等への情報提供 高齢者世帯の訪問活動等で活用していただくため、高知県交通安全母の会や民生委員児童委員等に、悪質商法の窓口や相談窓口の情報を盛り込んだ啓発チラシを配布 ◎配布先 高知県交通安全母の会、民生委員児童委員 ◎配布枚数 79,090枚	1 消費生活地域リーダー養成講座の開催 地域住民の見守りの中で、消費者被害の掘り起こしや相談窓口への橋渡し等の役割を担ってもらい、消費生活地域リーダーを養成する。 2 地域で活動する団体等への見守り要請 高齢者の消費者被害の未然防止や早期発見につなげるため、高齢者世帯への訪問活動等での声掛けや相談機関への紹介を要請する。 3 高齢者や高齢や周辺者に対する出前講座の開催 消費生活に関する情報提供により、悪質商法等の被害防止につなげる。	県民生活・男女共同参画課
131	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(2)地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 高齢者宅訪問活動 207回実施(1～12月) 2 悪質商法被害防止教室(高齢者教室) 390回(1～12月)	1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	生活安全企画課
132	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(2)地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1 日常における地域警察活動の強化 (1)振り込め詐欺の撲滅や高齢者の交通死亡事故等の抑止を図るため、上半期は防犯教室や交通安全教室等を1,036回開催 (2)巡回連絡の実施世帯数は322,698世帯(前年同期プラス34,957世帯) (3)高齢者世帯実施数は42,778世帯(前年同期プラス13,525世帯) ※ 今後とも巡回連絡を一層推進し、日常業務を通じた高齢者等の安全を確保する諸活動を強力に推進	1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成22年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	地域課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
133	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(3) 地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが実施する高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1 市町村のヒアリングを通じて、市町村職員や見守り活動に対する情報提供や他機関との連携についての支援を行った。	1 圏域ごとに開催される地域包括支援センター連絡協議会に出席し、見守り活動等に関する情報提供を行う。	高齢者福祉課
134	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	障害者の見守り活動の促進	(1) 市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかなどの確認を实地指導において福祉指導課とともに実施 なお、事業者全体を集めて説明会は開催しなかったため、平成22年度に開催する説明会で再度周知を図る予定 2 市町村における地域自立支援協議会の設置について助言・指導した結果、7市町村において設置され、21年度当初の16市町村(設置率47.1%)から23市町村(設置率67.6%)となった。	1 障害者施設への实地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、实地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。 2 平成22年度中に全市町村に地域自立支援協議会を設置するよう、未設置の市町村に対して助言・指導を行う。 また、地域自立支援協議会の機能的な運営をするため、講師の派遣や広域的な取り組みの推進、相談支援専門員の育成などの支援を行う。	障害保健福祉課
135	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	障害者の見守り活動の促進	(1) 市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。	1 高齢者宅訪問活動:207回実施(1~12月) 2 悪質商法被害防止教室(高齢者教室):390回(1~12月)	1 高齢者訪問活動の実施 2 悪質商法被害防止教室の開催	生活安全企画課
136	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	障害者の見守り活動の促進	(2) 情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかなどの確認を实地指導において福祉指導課とともに実施 なお、事業者全体を集めて説明会は開催しなかったため、平成22年度に開催する説明会で再度周知を図る予定 2 市町村における地域自立支援協議会の設置を指導した結果、7市町村において設置され、21年度当初の16市町村(設置率47.1%)から23市町村(設置率67.6%)となった。 3 庁内向け研修会については、場所や日程の調整ができず実施できなかったことから来年度の実施に向け再検討していく予定	1 障害者施設への实地指導の所管が当課から福祉指導課に移管されたが、实地指導に当課の職員も随行しているため、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定するかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無について、福祉指導課と一緒に確認を行っていく。 併せて、当課としても、事業者向けの説明会など機会をとらえて、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の予防訓練の実施について周知・啓発を行っていく。 2 平成22年度中に全市町村に地域自立支援協議会を設置するよう、未設置の市町村に対して助言・指導を行う。 また、地域自立支援協議会の機能的な運営をするため、講師の派遣や広域的な取り組みの推進、相談支援専門員の育成などの支援を行う。	障害保健福祉課
137	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	障害者の見守り活動の促進	(2) 情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1 視覚障害者へ悪質商法や犯罪の被害に遭わないよう読み上げ機能に対応を実施	1 アクセシビリティに配慮したホームページの作成 2 消費生活に関する視覚障害者向け啓発資料の作成	県民生活・男女共同参画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
138	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(1) 情報の提供 女性がひったくりやつきまといなどの被害に遭わないために、ホームページなどにより危険を回避するための情報を提供します。	1 こうちのまもりにひったくり防止対策を掲載(1～12月) 2 「地域安全ニュース」等による情報発信 151回 約446,314部(1～12月)	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供 2 地域安全ニュース、ミニ広報紙、交番・駐在所速報等による広報	生活安全企画課
139	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(2) 防犯教室等の実施 女性がちかみや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。	1 スクールガード養成講習等において、不審者への声かけ要領及び護身術の講習4回実施(1～12月) 2 女性に対する防犯教室等において、被害防止対策、護身術の講習2回実施(1～12月)	1 要望に応じた講習の実施	生活安全企画課
140	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(3) 地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかみやのぞきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 不審者情報等が寄せられた地域を重点に、女性子ども安全対策班、各署員が連携してパトロール等を実施(1～12月) 2 青色回転灯装備車両使用団体による通学路安全の日における通学路の安全を見守るパトロール等を実施(ボランティア人員 3,092名 車両:693台)(1～12月)	1 防犯活動団体等と連携を密にして、情報の共有を徹底し、適宜見守り活動を要請する。	生活安全企画課
141	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(3) 地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかみやのぞきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1 日常における地域警察活動の強化 (1)振り込め詐欺の撲滅や高齢者の交通死亡事故等の抑止を図るため、上半期は防犯教室や交通安全教室等を1,036回開催 (2)巡回連絡の実施世帯数は322,698世帯(前年同期プラス34,957世帯) (3)高齢者世帯実施数は42,778世帯(前年同期プラス13,525世帯) ※ 今後とも巡回連絡を一層推進し、日常業務を通じた高齢者等の安全を確保する諸活動を強力に推進	1 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成21年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	地域課
142	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(5)観光旅行者等の安全を確保する	安全情報の提供	(1) 観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの関係業界の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供	生活安全企画課
143	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(5)観光旅行者等の安全を確保する	安全情報の提供	(2) 観光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル、観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 高知県旅館ホテル生活衛生同業者組合等に対して情報の発信を行う。	生活安全企画課
144	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(5)観光旅行者等の安全を確保する	従業員等に対する防犯教育の促進	観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	1 旅館組合総会で「宿泊客への犯罪発生情報」を提出	1 観光事業者の団体(旅館組合)総会で研修実施の依頼(宿泊客への犯罪発生情報の提供の視点で)	観光振興課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
145	3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(5)観光旅行者等の安全を確保する	従業員等に対する防犯教育の促進	観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合総会において、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例についての情報提供を行った。	1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 2 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合等に対して情報の発信を行う。	生活安全企画課
146	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 高知県商工会青年部(部会員435名 商工業者で組織)が部会員に対し「こども見守り隊マグネットシート」を配布	1 商工業関係団体への通知 商工業関係団体を通じて個別事業者へ周知する事項があれば、関係団体に対し周知の依頼をする。	経営支援課
147	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 高知県ホームページでの広報 2 ブロック別市町村担当者等を通じ広報を実施	1 高知県ホームページでの広報 市町村との情報交換会、道路課等の担当者等を通じ広報を行う。	県民生活・男女共同参画課
148	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 担当者等で犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を実施	1 担当者等で犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を実施	道路課
149	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 市町村都市計画主管課長会(5月22日)において、安全安心まちづくり推進計画の取組内容を説明	1 市町村都市計画主管課長会や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくり推進計画の取組内容を説明	都市計画課
150	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 8月20、21日に都市公園台帳管理システム研修会が行われ、その時に安全安心まちづくりに関する指針の説明を実施 1月に指定管理者との協議を行った。	1 公園台帳管理システム研修会で、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	公園下水道課
151	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 地域安全ニュース等による指針の広報を実施 2 防犯セキュリティアドバイザー等との連携強化を実施 3 南国市のJR無人駅において、強盗未遂事案が発生したことから、いの町、JR、県警が協議の上、防犯セキュリティアドバイザーのアドバイスを受け、いの駅、枝川駅、波川駅の3駅に防犯ブザーを設置(3月)	1 地域安全ニュース等による指針の広報 2 防犯セキュリティアドバイザー等との連携を強化する。	生活安全企画課
152	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備	県が管理する道路等について、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 ロードボランティア認定団体 団体数 557団体	1 道路照明設置 通学路 10基 2 ロードボランティア活動の推進 団体数 557団体	道路課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
153	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備	県が管理する道路等について、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 道路照明の設置 122基 2 都市計画道路 117基 高架側道1、2、7、8号線 77基 はりまや町一宮線(はりまや工区) 23基 都市計画道路 上分大谷線 17基 3 多目的広場 5基	1 道路照明の設置 5基 2 都市計画道路 はりまや町一宮線(はりまや工区) 5基	都市計画課
154	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備	県が管理する道路等について、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 8月20、21日に都市公園台帳管理システム研修会が行われ、その時に安全安心まちづくりに関する指針の説明を実施 1月に指定管理者との協議を行った。	1 公園台帳管理システム研修会で、安全安心まちづくりに関する指針の周知及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。	公園下水道課
155	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備	県が管理する道路等について、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。			施設整備担当各課
156	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 建築確認の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じ「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布	1 建築確認の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じ「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布する。	県民生活・男女共同参画課
157	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針のリーフレットの配布 基本は、建築指導課にて確認申請時等に配布することになっており、本課では補完的に窓口に配置 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供 住宅課ホームページに住宅の防犯対策として、犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針を掲載し、情報の提供を実施	1 犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針のリーフレットの配布 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供	住宅課
158	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 リーフレット(一戸建て住宅編) 73件配布 リーフレット(共同住宅編) 9件配布 2 高知市へは配布済み。	1 平成21年度活動と同様に県及び高知市において、建築確認申請書の副本にリーフレットを添付し、建築主への周知を継続する。	建築指導課
159	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 集合住宅等において、侵入犯罪被害防止を目的とした講話等を行い、防犯意識の高揚を実施 2 アパート経営者を対象とした研修会において、侵入犯罪被害防止・女性・子どもの安全対策等の講話を行い、防犯意識の高揚を図った。	1 地域安全ニュース等による指針の広報 2 防犯セキュリティアドバイザー等との連携を強化する。	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組結果及び平成22年度取組予定

番号	重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度(1年間)取組結果	平成22年度取組予定	担当課
160	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	住宅の安全に関する情報の提供	(1) 住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や、犯罪防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針のリーフレットの配布 基本は、建築指導課にて確認申請時等に配布することになっており、本課では補完的に窓口に配置 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供 住宅課ホームページに住宅の防犯対策として、犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針を掲載し、情報の提供を実施	1 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供	住宅課
161	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	住宅の安全に関する情報の提供	(1) 住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や、犯罪防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1 高齢者宅訪問活動 207回実施(1~12月) 防犯診断、外出時の鍵掛けの励行等防犯指導等を実施	1 高知県警察ホームページでの広報 2 巡回連絡、高齢者宅訪問時における防犯の指導等	生活安全企画課
162	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	住宅の安全に関する情報の提供	(2) 防犯機器の情報の提供 ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器その他の情報提供を行い犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。	1 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(常設) (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示)	1 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(常設) (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示)	生活安全企画課
163	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	県営住宅の整備	県営住宅について、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に基づく整備に努めます。	1 県営住宅の整備(介良団地) 第4期工事60戸を完成させた。	1 県営住宅の整備(船岡団地) 躯体以外を全面的に改善し、居住性や安全性の向上を図る。 第1期工事 80戸(改善戸数)	住宅課
164	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(3)犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する	金融機関に対する啓発	金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。	1 強盗模擬訓練:16回実施(1~12月)	1 金融機関等における強盗模擬訓練の実施 2 防犯設備設置に対する促進	生活安全企画課
165	4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(3)犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する	深夜小売店舗に対する啓発	コンビニなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボール34の配備ほかの防犯体制の整備について啓発を行います。	1 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進するとともに、深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進を実施 2 コンビニエンスストア等を対象とした強盗模擬訓練及び防犯診断6回を実施し、被害防止意識の高揚を図った。(1~12月)	1 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進 2 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進	生活安全企画課